

第3期久喜市教育振興基本計画

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

概要版

基本理念

だれもが夢と志を持ち
みんなで豊かな人生を切り拓く
久喜の教育

— no one left behind —

誰一人取り残さない

基本方針

持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成

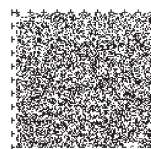
郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進

「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現

久喜市教育委員会

令和5年3月

この概要版は「Uni-Voice」に対応しています。



基本目標 1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

SDGsとの関連



人権教育

1 人権を尊重する意識を高めます

主な取組み

- ・人権啓発事業の推進
- ・人権教育指導者の養成



2 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

主な取組み

- ・児童生徒への人権教育の充実
- ・教職員への人権教育の推進
- ・PTA 等への人権教育の推進
- ・地域における人権教育の推進
- ・企業・事業者等に対する人権教育の推進



取組みの『見える化』

教育行政の3つの基本目標を達成するため、取組みごとに目標となる指標を設定しています。

例1 「学力向上を目指した教育の推進」の指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
学力を伸ばした児童生徒の割合	国語	63.4%
	算数・数学	66.1%
	英語	78.5%
	国語	100%
	算数・数学	100%
	英語	100%

例2 「“久喜の子ども、5つの誓い”の推進」の指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学生	88.9%
	中学生	85.3%
	小学生	90.0%
	中学生	90.0%

基本目標 2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

SDGsとの関連



学校教育

1 質の高い幼児教育を行います

主な取組み

- ・信頼される幼稚園の実現
- ・幼児の非認知能力を育むための教育環境の充実
- ・教員の教育実践力の向上
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の推進

2 子どもたちに未来を切り拓く力を育みます

主な取組み

- ・SDGs 実現のための ESD の推進
- ・学力向上を目指した教育の推進
- ・「久喜市版未来の教室」の推進
- ・STEAM 教育の推進
- ・グローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を育む外国語教育の推進
- ・幼稚園・保育所・認定こども園から中学校までの12年間を一体として捉えた教育の推進



3 豊かな感性と他者を尊重する心を養います

主な取組み

- ・「久喜の子ども、5つの誓い」の推進
- ・道徳教育の充実
- ・児童生徒への人権教育の充実（再掲）
- ・教職員への人権教育の推進（再掲）
- ・読書活動の推進
- ・体験活動の充実
- ・いじめや不登校、非行・問題行動等の防止対策の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・インクルーシブ教育体制の充実
- ・日本語指導の推進



4 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します

主な取組み

- ・学校運営協議会の活動の充実
- ・地域学校協働活動の充実
- ・「チーム学校」による教育の質の向上と働き方改革の推進
- ・キャリアステージに応じた体系的な研修の実施
- ・教職員健康診断を通じた心身の健康保持増進と疾病予防



5 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します

主な取組み

- ・防犯対策・交通安全対策の実施
- ・交通安全教育の充実
- ・児童生徒の危機回避能力の育成
- ・学校の危機管理体制の整備・充実



6 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します

主な取組み

- ・学校の適正規模・適正配置の推進
- ・学校の教材・備品の計画的な点検・整備
- ・学校 ICT 環境の整備
- ・学校施設の非構造部材の耐震化の推進
- ・学校施設の大規模改造

7 児童生徒の健康づくりを推進します

主な取組み

- ・学校体育の充実
- ・学校保健の充実
- ・安全・安心でおいしい学校給食の提供



基本目標 3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

SDGsとの関連



生涯学習

1 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります

主な取組み

- ・多彩な生涯学習機会の提供
- ・市民大学・高齢者大学の充実
- ・放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）の推進
- ・社会教育事業（公民館事業）の充実
- ・図書館サービスの充実



2 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します

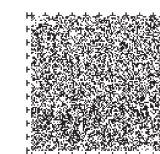
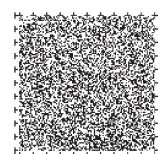
主な取組み

- ・文化芸術に親しむことができる機会の充実
- ・文化芸術の情報発信の充実

3 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

主な取組み

- ・地域文化資源の発掘
- ・文化財の保存・継承
- ・文化財の活用
- ・郷土資料館の充実



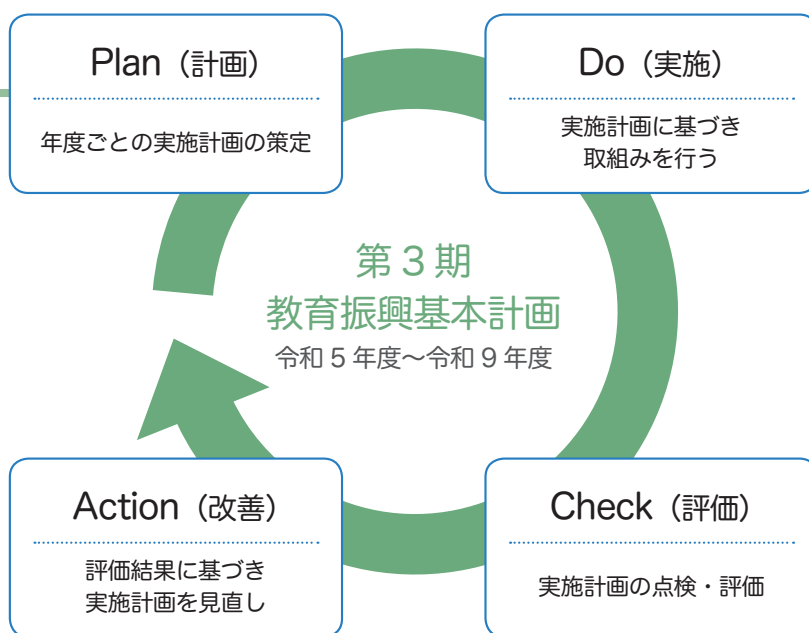
第3期久喜市教育振興基本計画とは…

- 教育基本法に基づく久喜市の教育振興基本計画です。
- 市政全般の総合的な計画である「第2次久喜市総合振興計画」を踏まえた教育行政分野の計画です。
- 計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度です。

計画の進行管理

本計画に基づき、年度ごとにPDCAサイクルによる進行管理を行います。

毎年度、実施計画を策定し（Plan）、「見える化」指標等による具体的な取組みを着実に実行（Do）、教育を取り巻く環境や課題の変化などを踏まえた点検・評価を実施し（Check）、次年度以降の取組みを改善していきます（Action）。



– no one left behind –

誰一人取り残さない



第3期 久喜市教育振興基本計画 概要版

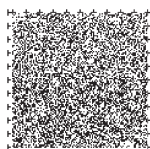
令和5（2023）年3月

発行：久喜市教育委員会 編集：教育部教育総務課

住所 〒340-0295 埼玉県久喜市鷲宮6丁目1番1号

電話 0480-58-1111（代表）

Email kyoikusomu@city.kuki.lg.jp



計画全体はこちら [第3期久喜市教育振興基本計画](#) [Q検索](#)



この概要版は1000部作成し、
1部あたり43円です。